

## 一般会計

福祉や道路の整備など、まちの基本的なサービスを行う会計

麦乾燥調製貯蔵施設の整備などにより、歳入歳出ともに前年度の決算額を上回りました。

### 地方交付税 66億6,999万円

一定水準の行政サービスを提供できるように国から配分されたお金

構成比  
38.7%

### 町債 32億2,130万円

道路や建物を造るために借りたお金

18.7%

### 町税 26億8,018万円

町民の皆さんに納めていただいた税金

15.5%

### 国道支出金 25億9,714万円

国・北海道が必要と認めた事業に対して配分されたお金

15.0%

### その他 20億8,169万円

施設の使用料、前年度からの繰越金、預金を下ろすなどしたお金

12.1%

#### 歳入総額

**172億5,030万円**

前年度比 6億3,042万円増(3.8%増)

# 平成29年度 決算

4億6,588万円を次年度に繰り越し  
2億を預金しました。

歳入歳出の差引額 **6億6,588万円**

### 総務費 32億4,573万円

職員の給与、庁舎の維持管理、(仮称)町民センターの整備などにかかったお金

構成比  
19.6%

### 民生費 27億2,574万円

福祉、国保・後期高齢・介護、障がい者支援、子育て支援などにかかったお金

16.4%

### 土木費 23億9,176万円

道路・橋梁、公営住宅などの整備や維持管理などにかかったお金

14.4%

### 公債費 21億2,194万円

過去に借りた借金の返済にかかったお金

12.8%

### 衛生費 20億1,405万円

医療、ごみ処理などにかかったお金

12.2%

### 教育費 12億6,350万円

学校の維持管理などにかかったお金

7.6%

### その他 28億2,170万円

議会、農業、商工業、観光、災害などにかかったお金

17.0%

#### 歳出総額

**165億8,442万円**

前年度比 5億9,180万円増(3.7%増)

## 企業会計

地方公営企業法に基づく事業会計で、民間企業のように料金などの収益で運営する会計

水道事業	収益的収支	歳入	5億3,795万円
		歳出	4億8,690万円
		差引	5,105万円
	資本的収支	歳入	2億2,776万円
		歳出	4億994万円
差引		▲1億8,218万円	
下水道事業	収益的収支	歳入	10億6,504万円
		歳出	9億6,447万円
		差引	1億57万円
	資本的収支	歳入	7億1,005万円
		歳出	10億6,270万円
		差引	▲3億5,265万円

水道事業や下水道事業において、赤字や黒字を表すのは、収益的収支であり、両事業とも黒字です。

資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金等により補填しています。

## まちの借金

まちの借金は、道路や建物などを造るときなどに借ります。

まちの借金の今後の見通しは、次のとおり増加が見込まれます。

【一般会計】 町民センターなどの大型事業の実施による増加が見込まれます。

【企業会計】 白滝地域の水道整備、遠軽地域の下水道整備による増加が見込まれます。

区分		平成29年度
一般会計		219億3,629万円
特別会計	個別排水処理事業	1億136万円
企業会計	水道事業	20億1,796万円
	下水道事業	48億5,319万円
合計		289億880万円

まちでは、町民の皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかをお知らせするため、条例に基づき決算や予算の執行状況を公表しています。



## 特別会計

一般会計と区分して経理する会計

国民健康保険 国民健康保険加入者を対象に、医療の給付などを行っています	歳入	25億6,462万円
	歳出	25億4,963万円
	差引	1,499万円
後期高齢者医療 高齢者を対象に、医療の給付などを行っています	歳入	3億1,035万円
	歳出	3億1,034万円
	差引	1万円
介護保険 介護認定を受けた方を対象に、各種サービスを提供しています	歳入	18億3,232万円
	歳出	17億5,715万円
	差引	7,517万円
個別排水処理事業 公共下水道処理区域外の生活排水対策を進めるため、合併処理浄化槽を設置しています	歳入	3,676万円
	歳出	3,663万円
	差引	13万円

特別会計は、いずれも赤字はありませんでした。

## まちの預金

まちには、基金という預金があります。収支の不足に対応するためのものや特定の目的に使用するものなどがあります。

まちの預金の今後の見通しは、地方交付税の段階的な縮減により減少が見込まれます。

区分	平成29年度	
財政調整基金	現金	28億4,920万円
減債基金	現金	20億167万円
まちづくり振興基金	現金	26億5,289万円
地域振興基金	現金	21億963万円
名寄線代替輸送確保基金	現金	5,684万円
町有林野事業資金基金	現金	91万円
土地開発基金	現金	7,247万円
	土地	1億800万円
医師養成確保修学資金貸付基金	現金	885万円
	貸付	120万円
奨学資金貸付基金	現金	5,040万円
	貸付	2億116万円
介護給付準備基金	現金	1億1,256万円
合計	現金	99億1,542万円
	貸付	2億236万円
	土地	1億800万円
	計	102億2,578万円

# 健全化判断比率・資金不足比率

## ■健全化判断比率

指標	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等を対象とした赤字の割合	<b>赤字はありません</b>	13.43%	20%
<b>連結実質赤字比率</b> 一般会計、特別会計、企業会計を合わせた赤字の割合	<b>赤字はありません</b>	18.43%	30%
<b>実質公債費比率</b> 借金の返済額の大きさ	<b>9.1%</b>	25%	35%
<b>将来負担比率</b> 借金などの負債の大きさ	<b>9.5%</b>	350%	

健全化判断比率は、左表のとおり、4つの指標で構成され、まちの財政状況を表すものです。

健全であるかを判断するために2つの基準が設けられ、基準を上回ると財政の健全化を図らなければなりません。

遠軽町は、全ての比率が基準を下回っています。

## ■資金不足比率

会計	平成29年度	経営健全化基準
<b>個別排水処理事業</b>	<b>資金不足はありません</b>	20%
<b>水道事業</b>		
<b>下水道事業</b>		

資金不足比率は、水道事業などの公営事業会計について、資金の不足がどのくらい生じているかを表すものです。

資金の不足が許容範囲であるかを判断するために基準が設けられ、基準を上回ると経営の健全化を図らなければなりません。

まちの公営事業会計で資金の不足は生じていません。

# 平成30年度予算 上半期執行状況

## ■平成30年9月末現在の予算執行状況

区分	予算額	歳入(率)	歳出(率)
<b>一般会計</b>	156億7,623万円	71億38万円 (45.3%)	56億8,457万円 (36.3%)
うち繰越明許費	2億6,585万円	696万円 (2.6%)	588万円 (2.2%)

区分	予算額	歳入(率)	歳出(率)	
<b>特別会計</b>	国民健康保険	23億307万円	8億4,581万円 (36.7%)	8億6,744万円 (37.7%)
	後期高齢者医療	3億1,723万円	9,908万円 (31.2%)	9,919万円 (31.3%)
	介護保険	19億194万円	8億2,299万円 (43.3%)	7億3,221万円 (38.5%)
	個別排水処理事業	1億343万円	145万円 (1.4%)	1,388万円 (13.4%)

区分	予算額	執行状況(率)		
<b>企業会計</b>	<b>水道事業</b>	収益的収入	5億4,954万円	2億998万円 (38.2%)
		収益的支出	5億1,299万円	1億419万円 (20.3%)
		資本的収入	5億526万円	7万円 (0.0%)
		資本的支出	6億9,796万円	5,618万円 (8.0%)
	<b>下水道事業</b>	収益的収入	10億5,503万円	3億6,158万円 (34.3%)
		収益的支出	9億7,079万円	1億2,011万円 (12.4%)
		資本的収入	5億7,928万円	3,084万円 (5.3%)
		資本的支出	9億3,014万円	1億2,567万円 (13.5%)

## 入湯税の使いみち

入湯税は、地方税法の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課するものです。

平成29年度の入湯税の使いみちは、次のとおりです。

入湯税を充てた事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国庫支出金	町債	その他	入湯税
地域イベント事業	3,184万円			3,024万円	160万円
観光関係団体助成事業	860万円	250万円		433万円	177万円
計	4,044万円	250万円		3,457万円	337万円

## 都市計画税の使いみち

都市計画税は、地方税法の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために課することができます。

平成29年度の都市計画税の使いみちは、次のとおりです。

都市計画税を充てた事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国庫支出金	町債	その他	都市計画税
街路事業	8,096万円	2,290万円	2,977万円	2,306万円	523万円
下水道事業への繰出金	4億9,767万円			4億564万円	9,203万円
町債償還元金(都市計画事業)	926万円			755万円	171万円
町債償還利子(都市計画事業)	381万円			310万円	71万円
計	5億9,170万円	2,290万円	2,977万円	4億3,935万円	9,968万円

## 地方消費税収の使いみち

消費税は、5%から8%に引き上げられ、その引上げ分の地方消費税収は、地方税法の規定により、社会保障四経費その他の社会保障施策に要する経費(社会福祉、社会保険及び保健衛生)に充てることとされています。

平成29年度の引上げ分の地方消費税収の使いみちは、次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収を充てた事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国庫支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税収
<b>社会福祉事業</b> 社会福祉協議会運営助成事業 児童養護施設助成事業 障害者総合支援事業 老人福祉施設措置事業 保健福祉総合センター管理事業 学童保育事業 子ども・子育て支援事業 児童手当支給事業 児童館運営事業 保育所運営事業 <sup>ほか</sup>	15億1,941万円	7億5,426万円		6億9,421万円	7,094万円
<b>社会保険事業</b> 国民健康保険事業 後期高齢者医療事業 介護保険事業	8億4,595万円	1億5,953万円		6億1,489万円	7,153万円
<b>保健衛生事業</b> 重度心身障害者医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成事業 乳幼児等医療費助成事業 地域医療対策事業 妊婦健診事業 予防接種事業 健康診査事業 医科診療所運営事業 歯科診療所運営事業 <sup>ほか</sup>	4億4,788万円	3,408万円	5,160万円	3億3,397万円	2,823万円
計	28億1,324万円	9億4,787万円	5,160万円	16億4,307万円	1億7,070万円